公益財団法人平塚市まちづくり財団第2回理事会議事録概要

平成29年8月10日午後2時、財団事務所2階会議室において、第2回理事会を 開催した。

出席理事 7人(理事総数7人)

鈴木喜明、石田有信、岩崎由紀子、梶井龍太郎、杉山鎭夫、田中國義、丸山孜 出席監事 長谷川進、間宮芳夫

議事録作成者 理事長 鈴木喜明

定刻になったので司会者総務施設課長は開会を宣し、本日の理事会は理事7人中7人並びに監事の長谷川進及び間宮芳夫の出席を得ているので有効に成立した旨を告げ、理事会運営規程第6条第1項により鈴木喜明理事長が議長となり審議に入った。

理事長は、本日の議題は、議案として「議案第6号主たる事務所の移転及び配賦基準 (使用割合)」、「議案第7号主たる事務所の移転に伴う関係規程の整備等に関する規程」、 「議案第8号田中理事の利益相反取引承認の件」、「議案第9号評議員選定委員会委員の 選任」の4案件と報告事項として「岩崎理事の利益相反取引に係る報告」、「田中理事の 利益相反取引に係る報告」及び「理事長及び常務理事の職務執行状況報告(4月~8月)」 の3案件である旨を告げ審議に入った。

議案第6号主たる事務所の移転及び配賦基準(使用割合)

理事長は、議案第6号主たる事務所の移転及び配賦基準(使用割合)について、建設していた新事務所が完成したので、主たる事務所を移転するとともに、その事務所の配賦基準(使用割合)を定めることが必要とし、議案第6号によりその内容を説明した。理事長が諮ったところ、主たる事務所の移転先及び移転時期を次のように出席理事全員一致で可決決定するとともに、当該事務所の配賦基準(使用割合)について出席理事全員一致で原案を可決決定した。

主たる事務所の移転先 神奈川県平塚市見附町31番10号

移転の時期 平成29年8月10日

議案第7号主たる事務所の移転に伴う関係規程の整備等に関する規程

理事長は、議案第7号主たる事務所の移転に伴う関係規程の整備等に関する規程について、主たる事務所の移転にともない住所を規定している規程等改正が必要となる規程があるため、その関係規程を整備するとし、議案第7号別紙によりその内容を説明した。

理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第8号田中理事の利益相反取引承認の件

理事長は、当法人と田中國義理事が代表となっているひらつか市民スポーツフェスティバルティバル実行委員会との間で締結する第5回ひらつか市民スポーツフェスティバルでのスポーツ教室運営業務委託契約が利益相反行為となるため、この契約について承認を得たいとし、別紙資料により契約内容について説明した。理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で承認可決した。ただし、田中國義理事は、特別利害関係を有するので、議決権を行使せず、定数にも算入しなかった。

議案第9号評議員選定委員会委員の選任

理事長は、議案第9号評議員選定委員会委員の選任について、理由を監事として評議 員選定委員会委員に就任していた大曽根俊久委員の平成29年5月27日の辞任に伴い、 評議員選定委員会運営規程に基づき、後任者を選任する必要があるとし、議案第9号に より説明した。理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で評議員選定委員会委員に下 記の者を選任した。

評議員選定委員会委員

長谷川進(監事)

岩崎理事の利益相反取引に係る報告

理事長は、平成29年5月9日の理事会において承認された岩崎由紀子理事の利益相 反取引について事業が終了したことから、別紙資料により実施した内容等について報告 した。

田中理事の利益相反取引に係る報告

理事長は、平成28年9月15日の理事会において承認された田中國義理事の利益相 反取引について事業が終了したことから、別紙資料により実施した内容等について報告 した。

理事長及び常務理事の職務執行状況報告(4月~8月)

理事長及び常務理事は、職務執行状況報告として、平成29年4月から平成29年8 月までの収支状況、事業実施状況等について別紙により報告した。

以上をもって議案の審議を終了したので、理事長は閉会を宣し午後2時45分閉会した。